あおいろスクエア 令和3年7月-8月号

2021.07.28 発行

💥 一般社団法人 新潟市青色申告会

相談会開催日以外での記帳相談は有料です。ご来所の際はご予約ください。

■951-8067 新潟市中央区本町通 8-1318 白勢第一ビルディング 4 階

TEL.025-224-9752 FAX.025-224-6176

□ aoirokai@poppy.ocn.ne.jp

https://www.bluereturna.com/

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、

事前予約のない来所相談は受付しておりません。

拡大状況により、掲載中の催し物を急遽中止にする場合がございます。

<u>※中止の場合、ホームページにてお知らせします。インターネット</u>環境のない方は電話にてご確認ください

1

継続記帳講座

年額 5,000 円|予約必要 ネット予約できます

下記のとおり開催します。相談を希望される方はご予約ください。

日時	第3回 _{令和3年} 9月21日 (火)・22日 (水) 時間予約必要
会 場	白勢第一ビルディング 4階 相談室 (中央区本町通 8-1318)
受講会費	年額 5,000 円
持ちもの	帳簿、会計ソフトご利用の方はノートパソコン (ブルーリターン A はバックアップデータ可)
申 込	新潟市青色申告会 ☎025-224-9752 ⊠aoirokai@poppy.ocn.ne.jp

継続記帳講座とは?

次のような方におすすめしたい講座です。いつからでも申し込みできます。

■1. 開催日指定の相談会に行くことができない

月1回の無料相談会は、開催日を指定させていただいております。開催日以外での相談をご希望のときは、会員さんとお打合せの上、 別日程をご案内します。

■2. 決算申告相談会を待ち時間なく利用したい

継続記帳講座受講者様専用の相談日を設けてありますので、待ち時間は殆どございません。

■3. 早めに決算申告を終わらせたい

一般会員さんの決算申告相談会は2月中旬から。継続記帳講座受講者様は、ひと足早く1月下旬~2月上旬に終わらせることができます。

■4. 1回あたりの相談時間が長くかかる方

会計ソフト導入の初年度や、手書きの試算表作成にお手伝いが必要な方。通常の相談会は1回あたり30分の相談時間ですが、継続記帳講座は1時間のご用意がございます。

年間スケジュール

(注) 1回:5月(記帳内容の確認)(注) 2回:6月(納期特例) 第3回:9月(記帳内容の確認)

第4回:11月(記帳内容の確認) 第5回:12月(年末調整) 第6回:1月~2月(決算確定申告)

メール会員ご登録のお願い

メール会員に登録すると

- 〇封書(紙面)での「あおいろスクエア」のお届けをやめ、メールのみでのご案内になります ※重要な行事案内等は、従来通り、封書(紙面)とメールの両方でご案内します
- 〇封書(紙面)での「あおいろスクエア」は 2 ヶ月に 1 回の発行ですが、 メール会員様には緊急連絡や早急にお知らせしたい情報等を随時メールにてご連絡します
- 〇メール会員様は決算申告相談会の先行予約ができます

登録方法

図aoirokai@poppy.ocn.ne.jp へ、会員氏名と会員番号を入力して送信してください

- **確認①** パソコンメールでのご登録を推奨します。携帯キャリアメールの場合、受信設定により、迷惑フォルダに振り分けられたり、受信拒否となる場合があります。
- **確認②** 当会より登録完了のメールを返信します。当会からのメール返信がない場合、迷惑メール設定や受信拒否設定を確認し、パソコンからのメールを受信できるようにしてから、再度、登録のメールを送信してください。
- ※すでに「あおいろスクエア」がメールで配信されている方は登録済みです。新たに手続きは必要ございません。

3 事務所不在日のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、在宅勤務を取り入れ、職員の人数を減らして対応しております。 その他にも相談会等で事務所を留守にすることがございます。不在中は下記へお問い合わせください。

○税金に関すること

新潟税務署 ☎025-229-2151 (平日 9 時~17 時)

○ブルーリターン A に関すること

(株)ゼンアオイロ **②03-3294-2306** (平日9時~17時)

○小規模企業共済に関すること

中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171 (平日 9 時~19 時)

8 月

9 月

新潟県に「緊急事態宣言」が発令された場合

13 日、23 日 PM

24 日、28 日

来所対応を休止|電話・FAX・メールのみ対応

※上記日時以外にも急きょ不在にすることがございます。お電話にてご確認の上、ご来所ください。

無料記帳相談会

>

記帳相談をご希望の方は、下記相談日をご利用ください。 下記相談日以外でのご相談は、有料(2,000円)となります。

8月27日(金)・9月27日(月)

会場:白勢第一ビルディング 4階 相談室

予約:新潟市青色申告会 ②025-224-9752

健康診断を会員価格で受けられます

お得な青色会員価格でご提供。事業主さんはもちろん、ご家族、従業員さんの健康診断にご利用ください。

実施期間	令和 3 年 11 月 30 日(火) まで
会場	(一社) 新潟県労働衛生医学協会 本部集団検診センター 新潟市中央区川岸町 1-39-5 ☎025-267-1239
検査料	基本検査(血液検査、尿検査、胸部・胃部検査 他) 12,100~14,300 円 +オプション検査(大腸がん、前立腺、乳がん 他) 616~5,280 円
申 込	○所定の申込書にてお申込みください(申込書は前回のあおいろスクエアと一緒にお届け済です)○受診希望日の2週間前までに、申込書を当会へFAXしてください○検査費用は当日、本部集団検診センター受付にてお支払いください○妊娠中の方はご遠慮ください
	詳細は前回お届け済の申込書をご覧ください。 お手元に申込書がない場合は、新潟市青色申告会園025-224-9752 へご連絡ください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した セーフティネット 安心の材料を 、提供します。

※詳しくは、ホームページまたは パンフレットをご覧下さい

小規模企業

- ●制度の特長
- 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

- 掛金は全額所得控除
 - 掛金は、全額が「小規模企業共済 等掛金控除」として、課税対象所 得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット 共済金の受取は、一括の場合は「退 職所得扱い」、分割の場合は「公的 年金等の雑所得扱い」です。
- 他にもこんな特徴があります。
- ●契約者貸付けの利用が可能 契約者 (一定の資格者) の方は、 緊急時や災害時などに事業資金 等の貸付けが受けられます。
- ●共済金の受給権は差押禁止 共済金・解約手当金の受給権は、 国税等滞納の差押え以外は差 押禁止債権として保護されます。

経営セ

- ●中小企業倒産防止共済制度の特長
- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け 「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」 のいずれか少ない額となります。 償 還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月 を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただ し、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する 額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金は税法上損金(法人)または 必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構



加入資格・手続きについてのご質問を チャットでご回答いたします。 詳しくは右記のORコード又はホーム ページからご確認ください。



小規模共済 検索



加入・掛金のご質問は ロス・日本のご具間 こちらをクリック 24時間いつでも チャットで質問可能です



経営セーフティ共済 検索

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい 国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- **①** 国の制度だから安全・安心! さらに掛金の一部を国が助成します。
- ②社外積立でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。
- ② 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。
- パートタイマーさんも ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等 とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索 🔀

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

新潟陸運局指定 民間車検工場 各種自動車の修理・販売のご用は

㈱上松モータース

新潟市北区松浜新町 2-11

025 (259) 2447 TEL

FAX 025 (259) 2174 内山篤 税理士事務所 税理士 行政書士

篤 山

〒950-0075 新潟市中央区沼垂東 5-14-7 025 (243) 2251 TEL

印章・ゴム印 本印

新潟市中央区沼垂東1丁目7番11号 TEL 025-243-2327

FAX 025-243-0332 http://www.hancowa.jp/smt.html

FAX 025 (243) 0617 -3-

請種 求共 新・済 別潟市青色 お申込みで 申手ッ 上 告続きの へは

消費税 インボイス制度が始まります

令和5年10月1日より

■ インボイス制度って?

- 〇取引相手が課税事業者(消費税申告をしている方)の場合、インボイス(適格請求書等保存方式)により、請求書等を発行します。
- 〇インボイスを発行できる方は、登録事業者(適格請求書発行事業者)のみです。
- ○登録事業者になれる方は、課税事業者(消費税申告をしている方)のみです。 たとえ売上が1000万円以下でも、登録事業者は消費税申告(納付)が必要です。

登録をするかどうかは、事業者の任意です。

取引相手が一般消費者ではなく事業者の場合、検討する必要があります。

登録事業者の申請受付開始

令和5年10月1日より登録事業者になるには、

令和3年10月1日~令和5年3月31日までに登録申請書を税務署へ提出します。

※登録申請書を提出することにより、令和5年10月1日より課税事業者(消費税申告が必要)になります。

相談をご希望される方は、

10 月以降の無料記帳相談会をご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ インボイス制度特設サイトをご覧ください。

https://www.nta.go.jp

税務・会計・相続・事業承継 成年後見サポートセンター

Art 税理士法人

~ まちを、ひとを、未来をアートする ひらめきとこだわりが、未来をつくる ~

^{税理士} 渡邊 信子 税理士 仲谷 正美

〒950-0916 新潟市中央区米山5番7号 tel 025-242-3201 fax 025-242-3202 http://art-taxoffice.tkcnf.com



リユースきもの・帯 販売・買取・引取・悉皆・着付 何でもご相談ください!!

リユースきもの たんす屋 新潟店

〒951-8067 新潟市中央区本町通六番町 1109 TEL/FAX 025-226-7062

AM10:00~PM18:30 http://tansuya.jp/ 次回の

『あおいろスクエア 9月-10月号 』

申請書

9月29日 (水) 頃の

お届けです

